

# 県指定緑の文化財

県では名木や鎮守の森などの財宝が都市化の進展と簿れゆく郷土心などから荒廃し失われて行く現状にあるため、これから文化的遺産を保護保全して貴重な緑を「緑の文化財」として継承していくことを目的に掲げ当町では次の5本の樹木が昭和58年2月17日に「緑の文化財」として県より指定をうけた。



● 高倉神社の大杉



● 中山の大欅



● 御霊平の大カラ松



● 円福寺のシャクナゲ



● 円福寺の大欅